

第9回 阪南市立学校のあり方検討委員会 会議録

日 時	令和6年5月15日（水） 14時00分～16時25分		
場 所	阪南市役所3階全員協議会室		
出席者	〈阪南市立学校のあり方検討委員会〉 委員 会長（大阪芸術大学） 副会長（和歌山大学） 阪南市自治会連合会代表（福島地区） 阪南市PTA協議会 中学校代表 阪南市PTA協議会 小学校代表 阪南市立小学校 校長（尾崎小学校） 公募市民 公募市民 公募市民 総務部長 未来創生部長 生涯学習部長		
事務局・関係者	〈事務局（生涯学習部）職員〉 生涯学習部理事 生涯学習部副理事 学校教育課長 教育総務課長 学校教育課課長代理 教育総務課主幹 教育総務課主査		
書記	教育総務課主査	大野 竜一	
傍聴者	なし		

配付資料

次第

- | | |
|--------|---|
| 資料 1 | 阪南市立学校のあり方検討委員会委員名簿について |
| 資料 2 | 令和 6 年度 阪南市学校園教育基本方針 |
| 資料 3－1 | 小中学校の適正規模について |
| 資料 3－2 | 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成 27 年 1 月 27 日文部科学省）について |
| 資料 3－3 | 学校別保有教室数一覧（現保有教室数に応じた通常学級数の目安） |
| 資料 4－1 | 阪南市立小中学校位置図（距離・海拔） |
| 資料 4－2 | 阪南市立小中学校位置図（学校間の距離） |
| 資料 4－3 | 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成 27 年 1 月 27 日文部科学省）について |

会議の要旨

会議開会

(司会)

第9回阪南市立学校のあり方検討委員会を開会する。

4月1日付けで新たに中野教育長が就任したので、挨拶をさせていただく。

(教育長)

(挨拶)

(司会)

教育長は他の公務により、退席させていただく。

本検討委員会は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしているが、本日の傍聴者はない。また、会議録については、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市のウェブサイトにも掲載する。

次第1. 新委員の紹介（資料1）

(司会)

資料1のとおり、阪南市自治会連合会の代表、阪南市立学校の代表及び市の職員の3名について、交代があった。

次第2. 令和6年度学校園教育基本方針について（資料2）

(会長)

次第2「令和6年度学校園教育基本方針について」、事務局の説明を求める。

(事務局)

学校園教育基本方針は阪南市立幼稚園、小学校、中学校での取り組むべき教育推進の方向性や重点事項について毎年見直しを行い、明確にすることで学校園に示しているものである。

令和6年度については、令和5年9月に策定された、阪南市教育大綱に基づき学校園教育基本方針の基本理念及び基本方針を位置づけ作成している。

具体的な内容としては、11の重点項目を設定し、それぞれに取組の重点及び取組項目を定めている。

例えば、重点1「未来に向かって『確かな学力』と『生きる力』を育成する」では、取組の重点として、「SDGsに関する学習や活動を通じ、新しい時代を切り開き、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育成すること」、「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の趣旨の実現に向けた授業改善を推進すること」及び「自ら身近な課題の解決に取り組む、海洋教育を通じた海洋リテラシーの育成をはじめとする環境教育を推進すること」の3点を掲げ、その下に重点項目の達成に向けた取組項目を記載している。

今回の基本方針で示した新たなものとして、重点1では、全国学力学習状況調査等の結果から基礎的知識、文章やグラフの読解、論理的思考などの活動の充実や海洋教育について、教科横断的な視点で教育課程を編成することとしている。続いて重点2「阪南GIGAスクールビジョンの実現に向けた取組を推進する」では学習支援アプリの活用について追記している。次に、重点7「人権意識を高め、実践的行動力を育成する」では、今年度制定予定の（仮称）阪南市子どもの権利に関する条例に関する記載を追記している。重点8「子ども理解に基づいた生徒指導を推進する」では教育支援センター（シンパティア）や校内教育支援ルームとの連携について追記している。この学校園教育基本方針を基に各学校では課題等と照らし合わせながら、教育目標を定め取組を進めているところである。以上が学校園教育基本方針の説明である。

（会長）

今、事務局から説明があったが、意見や質問はあるか。

（委員）

情報社会の中、正しい情報を見極める能力の習得が必要と考えるが、学校園教育基本方針ではどこに記載されているのか。

（事務局）

重点2の「阪南GIGAスクールビジョンの実現に向けた取組を推進する」に1人1台タブレット端末の活用や、情報モラル教育を含めた情報活用能力など情報を適切に扱うといった部分についても実施することを定めている。

（会長）

情報活用能力は生きる力の土台となる。また、キーワードにはないが、オンライン機能は学校間、学校と家庭、学校と社会といろいろと繋がり、幅広い教育ができるようになる。そういうことも推進していけると思う。

他に意見や質問はあるか。

（委員）

現在の学校での端末の利用も少なく感じている。タブレットの有効活用として、学校に通学できない子どもたちのためにも、家庭や学校、社会などオンラインでの繋がりや早急に実現を求めたい。周りでもオンラインを活用して、学校に通学できない子どもたちと授業風景を繋げている取組も聞いたりする。休んだ時に授業風景などタブレットを通して繋がることや家庭の連絡での活用など進めてもらいたい。

また、シンパティアなどもオンライン整備を進めてもらいたい。

（事務局）

登校できない子どもの家庭環境も様々な課題がある。その子どもたちの対応は個別で検討して進めているところである。

シンパティアについては、タブレット端末を用意し、タブレットを使える環境は整えている。また、タブレット端末の持ち帰りや活用といったところでは、現状学校間での差は生じているところであるが、学校それぞれの研修や市の研修を活用しながら、先生の活用する力や、どの授業で使用すると子どもたちにとって効果的であるかなど、日々検討しているところである。学習支援アプリ

についても導入しているところであり、今後有効活用を図っていくこととして、教育委員会と学校で随時検討を進めているところである。

(委員)

重点８の取組項目で、各校策定の「学校いじめ防止基本方針」とあるが、策定はされているのか。また、いじめ防止に対してどのような取組を行っているのか。

(事務局)

学校のいじめ防止基本方針については、すでに策定されており、毎年、学校で見直しを行っている。策定されたものが教育委員会に提出され、ホームページにも掲載している。学校でいじめや不登校に対する対策委員会を定期的開催し、その中で学級や学年を通じた集団づくりなど、未然防止の取組や実際に発生した場合に早期に対応ができる仕組みについて確認を行っている。また、日頃から生徒指導担当の指導主事がいじめに関する状況を確認している。

(委員)

重点１１の取組項目で「保幼小中や支援学校、高校、大学等との連携を深め、課題に対し協働して取り組む」とあるが、高校や大学はどのあたりの学校のことを言っているのか。

(事務局)

主として、保育所、幼稚園、こども園、小学校、中学校の連携となる。支援学校についても地域にあるため、その学校とも交流を行っている。高校に関しては、市内に泉鳥取高校があり、例えば、地域教育協議会のフェスを通して高校生との交流を行っている。大学については、子どもより先生の交流が主であり、連携協定を結んでいる大学と共同研究を行うなど、市や学校だけでなく家庭や地域等とも連携しながら課題に対し協働して取り組むことを基本方針に記載している。

(会長)

補足すると、大学との連携については、教育実習やインターンシップなどで学校現場との連携を行ったりしている。

(委員)

泉鳥取高校の話があったが、閉校すると聞いている。そのような中、通信教育の学校との連携など幅広く交流することは考えているのか。

(事務局)

通信制の高校についても win-win となるような連携の必要性を踏まえ、実際に進めていくことを考えている。また、最近は外国籍の子どもや日本に帰ってきた子どもなど、日本語を話すことに理解が十分ではない子どもも増えてきている。その子どもが進学するための様々な高校の情報を得るためのサポートや進路相談で幅広く高校と連携を行っている。

(委員)

先生同士の交流だけでなく、子ども同士が交流すること進めていたりするのか。

(事務局)

学校にもよるが、校外学習で各高校巡りを行っている中学校がある。また、大学生からチームビルディングを学ぶために大学のキャンパスを校外学習先とするなど高校生や大学生と触れ合う機会を作る取組が出てきている。

(委員)

教育委員会や福祉分野でも、いろいろな課題がある中で、良い計画や取組がなされている。しかし、その計画や取組が市民に認知されていたり、分野をまたいで、同じ方向を向いて取組ができているのかという疑問である。

良い計画があるので、取組をより推進するためにも、認識の共有や協働が必要と思われる。

(会長)

学校と福祉などの協力関係は必要なことである。本委員会でも過去にコミュニティスクールなど各地域と学校の繋がりも含め議論をした。その点について事務局はどう考えているか。

(事務局)

重点１１にも「家庭・地域等との協働を充実させる」ということを記載している。地域教育協議会が中学校区ごとにあり、地域の課題や教育力を高める様々な検討や活動がなされている。また、取組や活動については、学校だよりや地域だよりにより周知している。コミュニティスクールについては、本委員会でご議論いただいているところであり、本市の方向性についても、今後検討していく。

(会長)

他にも意見を聞きたいところではあるが、次第にも記載されている、適正規模や適正配置といった大きな議題もあることから、次第２についての議論は終了し、次第３についてもご発言をいただきたいと思う。次に進んでもよいか。

(各委員)

異議なし

次第３．小中学校の適正規模・適正配置について（資料３－１～資料４－３）

小中学校の適正規模について（資料３－１～資料３－３）

(会長)

まずは、資料３－１～資料３－３の適正規模について事務局から説明を求める。

(事務局)

資料３－１が今後の阪南市の学級数の推計、資料３－２は国が作成した手引きについての説明、資料３－３が現在の学校の教室の状況となっている。

まず、資料３－１大項目３の前提条件にあるとおり、第５回の本委員会で示した、令和２２年度の児童・生徒数を総合計画から算出した児童・生徒数２，７００人、現在の減少率から算出した１，９００人で、すべての児童・生徒が普通学級に在籍していることを仮定して推計したものである。

大項目の１と２で小学校、中学校の児童生徒数の推計を表で示しているが、令和１４年度以降の最大が総合計画の２，７００人とする前提で、最小が、現

在の減少率から算出した1, 900人になる前提での推計となる。

大項目1の小学校の学級数の推計としては、令和6年度では、国の定める標準学級の12～18学級で運用している学校は2校であり、全学年単学級の学校は1校である。しかし、令和22年度の最小の場合、国の定める標準学級に適する学校は1校で、単学級となる学校は6校となる。

大項目2の中学校の学級数の推移では、令和6年度で国の定める標準学級の12～18学級で運用している学校は2校で、全学年が2学級の学校は1校となる。令和14年度以降、最小の場合国の定める標準学級となる学校は0校で単学級となる学校が1校と推計している。

次に資料3-2の説明をする。

資料3-2は、平成27年1月27日に文部科学省が作成した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の適正規模に関する記述について抜粋・要約を行った資料となっている。この手引きは国が市町村に指導・助言・援助を行ったりする際の、基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等を取りまとめたもので、手引きの内容を機械的に適用するのではなく、主体的な検討の参考資料として作成されたものである。

この手引きの中に国の標準規模が示されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされている。また、小学校ではクラス替えが可能な1学年2学級以上確保することが望ましく、中学校では免許外指導が発生しない9学級以上確保することが望ましいとされている。

また、学級数が少ないことによるメリット・デメリットも記載されており、学校規模の標準を下回る場合の対応の目安についても記載されている。

最後に、資料3-3は学校別保有教室数の一覧である。令和6年4月1日時点での64㎡の教室数や現在の使用状況等を示したものである。支援学級については、普通教室に間仕切りをして対応している学校もあるため、括弧書で実際の使用教室数を記載している。教室については、普通学級、支援学級、少人数指導教室、通級指導室以外にもフリールームなどさまざまな用途で使用されており、教室数に余裕がないことを示している。

(会長)

どのくらい先を見越したあり方を検討するののかということも検討する上で必要になると思われる。5年先では短すぎるので、この先10年間のあり方で考えるのが妥当と思われる。10年先ぐらいとして、令和19年で見ると、ほとんどの学校が国の標準規模である1学年3学級以上を満たさないが、複式学級になる学校はないという推計である。改めて確認するが、令和22年度までの間において複式学級が発生しないということによいのか。

(事務局)

今回示した推計の算出については、現在の0歳児から5歳児の平均数をベースとし、そこから減少率を乗じることで各年度に生まれる子どもの数を算出している。実際には毎年生まれる子どもにはばらつきが生じるので極端に少なくなった場合には発生してしまう可能性はある。

(会長)

確かにばらつきはあると思うが、単年度ではなく複式学級の基準となり得る2年続けて少なくなる場合の可能性は低いと考えられる。副会長からこの資料で何か意見はあるか。

(副会長)

全体の話として子どもが減少し、小規模化していることがわかる資料である。やむを得ないところであるが、すでに国の標準規模を下回っている学校もあり、資料3-2でメリット・デメリットが整理されている。中学校では学級数が少なくなると免許外指導の説明もあったが、現在でも2校が国の標準規模を下回っている状態である。現在の中学校の運営はどうなっているのか。

(事務局)

現在、4校の中学校の中には、技術の教員がいない学校も存在している。この場合は免許外で指導している。しかし、この免許外については、学級数の少なさが原因ではなく、技術の教員の不足が原因となっているものである。技術の教員がいれば、現時点では免許外指導を要しない運営がぎりぎり可能な状態である。

資料3-2は手引きに記載のメリット・デメリットを抜粋したものであるが、誤解を招く部分があるため説明を補足させていただく。例えば、メリットで「一人一人の学習状況や内容の定着状況を把握できる」や「リーダーを務める機会が多くなる」といったことは、学級数ではなく、学級にいる生徒の数に依存すると考えられる。

1つの学級で35人いるのと2学級あるがそれぞれの学級が20人ずついるのであれば、後者の方がリーダーを務める機会が多くなる。一部そういうこともあるため、念頭に置いていただきたい。

(会長)

学級数と学級の中の生徒数でまた、メリット・デメリットが違ってくることも注意が必要とのことである。

前回の整理統合時には国の標準規模を確保する目的もあり、現在の小学校8校、中学校4校への整理統合を行った。今後どうしていくのかということを考えていけない。現在、児童・生徒数は減ってきているが、一方で教室数は特別支援学級などの必要数が増えており、教室が足りないという状況にあるということである。ここで何か意見や質問等はないか。

(委員)

現在、小学校が8校あり、将来的に児童が減少していくということで、8校維持のままでとして、先生の配置などはどうなるのか。効率的な教員を配置することは可能なのか。

(事務局)

小中学校ともに教員の配置については、学級数に応じて決まってくる。これは国で基準がある。校長から保健の先生まで、何学級だから何人というのが表で示されている。大きな規模の学校になると担任の教員に加えて副担任の配置も可能となる。現在の阪南市の小学校は、そこまでの規模ではないため、学級数に数名プラスで運営している。

(委員)

副担任を配置できる規模はどの程度か。

(事務局)

国の基準で、各学年に2学級から3学級程度であり、小学校でいうと12学級から18学級の規模になると副担任を配置でき、10学級を割るぐらいでは、配置が難しくなってくる。

(委員)

副担任の配置は1学級1人の配置をさすのか。

(事務局)

12学級の場合、小学校で担任をもたない教員が2、3名程度であるため、2学年に1人ぐらいの副担任を配置できる程度である。国の基準の配置が少なすぎるといえる問題があるのは事実である。その一方で教員不足の問題もある。

(会長)

何か意見や質問等はないか。

(委員)

いろいろと説明を受けて、大体の理解はした。理想をいうと小中学校ともに学年に2、3学級というところである。そうすると、整理統合や小中を合わせた学校などについてこれからの議論するところであると思うが、そういう理解で良いか。理想を言えばそうなるのか。

(会長)

理想というところでは国の標準規模であると考えている。その規模に現在は児童生徒数が足りていないので、手法として小学校の整理統合、或いは小中を合わせた統合や連携といった方向になる。学級数だけでみるとそういったことが想定されるが、地域との関係など次の議題の適正配置を含めた議論も必要となってくる。

(副会長)

会長の説明のとおり、国の標準規模が理想で標準規模を下回っている場合は、手法の一つとして整理統合が検討の俎上に載る。しかし、資料3-3のところで、どこかとどこかを統合しようとする現状の施設では教室が不足しているため、難しいところであり、学校の保有教室数も一つ押さえておく必要がある。

(委員)

大阪府や阪南市独自で何かできることなどはないのか。財政事情もあるが、国は北海道から沖縄まで一括して管理しているので、独自性を出すことは難しい。例えば、免許外指導の話があったが、大学生が指導するといったことやボランティアの活動などがあるが。

(事務局)

いわゆる先生と言われる教員とそれ以外に学校に居る方を切り分けて考える必要がある。先生と言われる教員や講師は免許が必要である。免許がない方の指導については、法令違反となる。一方で指導以外の部分で子どもと関わる方として、本市では、子ども支援員や学校支援員などを雇用している。この方達については、特に免許の必要はない。また、日本語が話すことや理解が十分

ではない子どもに対して通訳を雇用している。ただ、この方達の雇用については、市の予算との兼ね合いもあるがそのような対応を市として行っている。

(副会長)

事務局から説明があったとおり、法律で定められている部分については、変えようがない。免許のない場合は、履修したことも無効になり、再度履修する必要がある。一方、先ほどの資料３－２の文部科学省が示している適正規模・適正配置の手引は目安として示されているもので、これを満たさないと違法ということではない。資料にも記載されているとおり、機械的に適用するのではなく、主体的な検討の参考にすることを目的とされている。そうはいつでも本市を含むほとんどの自治体がこれまで国に基づいて進めてこられている。先ほど委員から発言のあった、阪南市独自ということは基準というところでは、今後検討していく上での一つのキーワードになると思われる。

(会長)

資料３－１に戻って、推定が最小のところをみると国の標準規模に満たない学校が多い。しかし、副会長の話にもあるように、すべてを国の標準規模にする必要があるかと言われるとそうでもないと考える。全国でみると、単学級や複式学級での運用している学校がある。今回や次回でどの程度にすべきか、整理統合や現状維持について検討したいと考えている。今までさまざま資料や検討もしているので、そのようなところも思い起こして考えていきたいと思う。次の議題も大きく関連するので、事務局からの説明を求めていくこととする。

次第３．小中学校の適正規模・適正配置について（資料３－１～資料４－３）

小中学校の適正配置について（資料４－１～資料４－３）

(会長)

資料４－１から資料４－３について説明を求める。

(事務局)

資料４－１から資料４－３の説明をする。

まず、資料４－１について、この資料は小中学校の位置図を加工したものである。各小中学校から青色の点線や実線があるのは、それぞれ直線距離で５００ｍ、１ｋｍ、１．５ｋｍの直線距離を示したものであり、国の手引きによると一般的に小学校は概ね４ｋｍ以内、中学校は概ね６ｋｍ以内が適正配置とされている。そう考えると本市の現状では小学校概ね４ｋｍ以内、中学校概ね６ｋｍ以内での校区設定となっており、一定基準を満たしていると考えられる。しかし、本市は山間部と沿岸部の高低差があることが特徴の一つであるため、高低差がイメージできるよう各学校と主な交差点の海拔を示した資料となっている。

次に資料４－２について、この資料は資料４－１と同様に小中学校の位置図を加工したものであり、隣接する小学校に行く距離を示したものである。距離については、検索エンジンサイトでのナビを参照しており、直線の距離ではなく、実際の最短距離を示している。また、徒歩でどの程度の時間を要するかをイメージできるように、不動産の表示に関する公正競争規約施行規則における

分速 80 m という数値を資料 4-2 に記載している。例えば、②では 3.3 km の距離なので、80 m で除すると約 41 分の時間を要することとなる。

これは、大人が歩いた時の速度であるため、児童・生徒ではもう少し時間がかかると考えられる。

最後に資料 4-3 は資料 3-2 と同様に文部科学省が作成した手引きから適正配置の部分を抜粋・要約した資料となっている。

大項目の 1 では、手引きに記載されている通学距離に対する考え方を要約しており、施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定められていることや、多くの市町村が基準として定めていることから、小学校では概ね 4 km 以内、中学校では概ね 6 km 以内が一般的な通学距離の考えとなっていることを記載している。

大項目の 2 は、通学時間による考え方を記載しており、9 割以上の自治体が通学時間を 1 時間以内としており、適当と考えられる時間については、地域の実情や児童生徒の実態に応じて 1 時間以上や 1 時間以内に設定することの適否を含めた判断が必要なことを記載している。

大項目 3 は、通学距離や通学時間を検討する上で考慮に入れる事項として、低学年の児童と高学年の児童との体力の違いや、各地域における主体的検討の重要性が手引きに示されている。

(会長)

整理統合の際に大きな議論になるのが、通学時間、通学距離である。事務局からの説明で通学時間が 1 時間以内または 4 km 以内が国の示す適正配置であった。中学生は自転車通学という方法があるが、小学生は主に徒歩となる。遠距離通学の小学生に 1 時間歩かせるのは危険だし、負担が大きい。また、通学が 1 時間とすると朝の準備をするのに何時に起きるのかという生活サイクルも考える必要がある。さらに、大人は分速 80 m とあるが、子どもはそれよりも遅くなり、以前計算をした際には大体 1 km で 15 分ぐらいとなり、小学生の徒歩での通学時間の限界を概ね 45 分と仮定すると、概ね 3 km が限度でないかと考える。

資料 4-2 を見てほしい。②のルートは 3.3 km で高低差もある。これは学校間であり、校区の端ではそれ以上の距離になり、1 時間以上歩く可能性もある。また、⑤や⑩のルートは学校間では距離は大丈夫であるが、校区が広い学校であり同様の問題が起こり得る。また、通学とは別の視点となるが、⑤は小学校は同じだが、卒業後の中学校は別々の学校となる可能性もあり、統合した際の通学の問題は難しいところである。何か意見や質問はないか。

(委員)

資料 4-2 で大人の歩く速さが分速 80 m と記載があり、子どもが歩く速さのデータを探したところ、小学生で分速 40 m、中学生で分速 60 m というデータがあった。また、説明があったように、阪南市は高低差が大きい。舞小学校は山の上にあり、総合体育館が山の下の方にあるが同じ校区となっている。どのくらい通学時間がかかるのか聞いてみると、舞小学校は予鈴が 8 時 15 分であり、総合体育館近くの家の子どもの集合時間は 7 時 15 分頃のような。

予鈴の少し前に到着することを考えると大体45分から50分程度を徒歩での通学に時間を要し、現在の同じ校区内でも1時間前に出発する状態のようである。

例えば下荘小学校と舞小学校が合併すると考えた時には、距離も広がるし、坂道が多く、特に低学年の小学生は通学中に休憩をするので、より時間がかかると思われる。旧26号をずっと進むことを考えると1時間では厳しいと考える。

また、資料4-3で考慮に入れる事項が示されているが、登校時間も考慮に入れる必要があると考える。冬の朝はまだ外は暗いし、子どもが7時前に家を出て学校に着いているかもわからないまま、仕事に行かなければならないなど保護者は不安であると思うし、現実的なのかと考える。そうであれば、バスなどの代替案も必要であると考え。

(会長)

委員の発言のとおり、低学年はさらに通学の時間を要する。バスの話が出たが、バスについては後で事務局に確認したいと思う。他に意見や質問はあるか。

(委員)

東鳥取小学校も7時5分ぐらいに子どもたちが通学しているのを見かける。これを見ているとどこかの学校と合併しての徒歩通学は難しいと感じる。舞小学校と下荘小学校や、下荘小学校と桃の木台小学校など、あの坂道を上るとなると通学は困難であると考え。話は変わるが、資料4-3に施設費の国庫負担対象の話が示されているが、これは100%補助なのか。50%補助なのか。備品なども大丈夫なのか聞かせてほしい。また、学校を建て替える予定はあと何年後になるのか。義務教育学校を創設した市町村もあるという報道を見たことがある。

(事務局)

資料4-3に記載している国庫負担金については、統合を行う時に発生する増築などの工事等にかかる国庫負担金の話である。国庫負担金の要件として小学校概ね4km以内、中学校概ね6km以内の統合であるものについて、補助率としては2分の1である。過去には東鳥取小学校の増築時に国の負担金の採択を受けたが、今後の児童・生徒数の見込み数値なども提出しており、児童・生徒数の減少が見えているところで負担金を申請しても厳しい査定を受ける可能性が考えられる。

学校の建替えについては、国が示したシミュレーションでは、耐用年数が80年というのがある。もともとは50年であるが、長寿命化を行い80年まで使おうという考えが示されている。本市の校舎で一番古いのは西鳥取小学校で築55年近くとなっている。歴史のある学校は大体50年を超えてきているところであり、10年ほど先は長寿命化などの改修を行っていく必要があるものと考え。

(委員)

学校の統合はしていく必要があると考える。今のままでは通学の課題などもあるため、阪南市で何校かにして校区関係なく選択できる形で、各学校の定員

を定め、近隣の人優先で定員に余りがあれば他の校区からも受け入れる形にするなどが考えられる。学校による特色などもあるだろうが、どの学校に通学しても大丈夫なようにしたり、制服をなくす、或いは統一したり、地域の人にもわかりやすくするなど、徐々に学校を減らしていく準備段階みたいなことも必要ではないかと考える。遠方の学校への通学に関しては、スクールバスの運行がもちろん必要だと考える。

(会長)

先ほどのバスの件について、各委員に意見を聞きたいところである。通学バスあるいはスクールバスの運行はなかなか難しいと過去の経験では感じているが、現実的なバスの導入について事務局からの説明を求める。

(事務局)

バスの導入についてまず2024年ドライバー問題があり、運転手の雇用が追いつかないという問題がある。また、一般的に1ルートあたり年200日稼働とすると年間で1ルート約6,000万円ということをバス事業者から聞いている。

(会長)

1ルート約6,000万円という試算があるということで、ルートも複数必要になった場合6,000万円×何倍かを毎年出すということは、予算的にも難しいところがあると思われる。他に何か意見や質問等はないか。

(委員)

過去の住民アンケートでは、70%は自分が住む地域が良いという。学校も含めて愛着があり、出身の学校は孫の代まで大事にしたいというのが本来だと思う。愛校心というか、校歌を歌っただけでも小さいときを思い出し、頑張ろうという気持ちになる方もいる。学校や文化は地域と共に根付いていると感じる人もいると思う。

(会長)

委員の中には、子ども見守り活動をしている方がおられると思うが、そういう経験なども含めて意見を聞かせてほしい。

(委員)

今まで毎朝、10年以上見守り活動をしているが、やっぱり学校というのは、子どもたちの思い出の場所であり、大人になってもずっと思い出が残るものであると思っている。

(会長)

各委員にも順に意見や質問をいただきたいと思う。

(委員)

まずは、子どもたちの見守り活動について、前任校の時も学校の前に国道があり、朝から教師が見守りをしていたが、そういうふうに地域の方がやっていたいているのは本当に感謝しかない。

行政のことや、予算のことを言える立場ではないが、一番に課せられた課題は目の前の子どもたちの教育をいかに良くしていくかということであると思っている。以前小規模校に勤務していたが、小規模校には小規模校の良さがある。

る。

適正とあるが、阪南市の教育方針や施策についても考える必要があると感じる。先日ある委員会の総会に出席したが、懐かしい顔ぶれの方たちに会い、地域の子どもたちを地域で支えるということは本当にいいことだと感じた。

尾崎地区で言うと尾崎という名の教育施設は幼稚園、中学校がなくなり、小学校のみとなっている。適正規模ということはもちろん考える必要があるが、子どもたちによりベスト、ベターな教育環境を考える必要があると考える。委員から均一の教育の意見もあったが、学校の独自性も大事だと思う。

(委員)

小学校の現在の立地からスクールバスなしでの統合は厳しいと思う。学校によっては現在でも1時間前、朝7時台に登校しているという現状があり、低学年の子どもはさらに厳しいと感じる。中学校に関しては、以前に4校を1つにまとめて新しい校舎を建設するという案を聞いたことが、すごく響いている。校舎も新しく生徒数も減少しているので、これはいい案と感じた。床面積を減らす目標にも近づくことができる。しかし、スクールバスがドライバー雇用問題や1ルート6,000万円という試算を聞いて、継続するのは難しいし、統合するのも難しいのでどうしたら良いのかと思う。何年先まで見越すのかわからないが、子どもを優先して考えた案であってほしい。

(会長)

今、発言があった、延床面積の話だが、学校の統合で延床面積を減らすことにより、財源が生まれ、スクールバスなどに充当できると思っていたが、以後も旧施設等の維持費用を要するため、余剰の予算は生まれず、なかなか難しい話である。

(委員)

前回も発言したが、財政の立場で言うと、地方交付税に頼った阪南市の財政状況の中で、国から示されている基準、小学校4校、中学校2校は大原則として考える必要はある。ただ、資料にあるとおり、地理的な条件、特に話にもあったように高低差や面積の半分が山で寸断されている状況ですぐに整理統合ができるのかということもしっかりと考えないといけない。

小規模学校、1学年1学級におけるソフト面での課題がクリアできるのであれば、現状の運営のままというのも1つかと思う。しかし、将来的には人口が減って子どもも減っていくため、その時にどうするのかということを考える必要がある。恐らくバスの6,000万円という数値も180人全員スクールバスで通学する場合の試算と思われる。これが10年20年先になったときにどうなるのかということはある程度想定できると思うので、そういうことも含んで考える必要がある。

学校を80年維持するとなると大規模改修が必要であり、校数が多くなればその分市民負担は増える。1校10億として20年償還で年5,000万円、12校とすると年6億円の負担増となる。この学校数が減少するとその分、子どもたちにもお金が回せると考える。また、高齢者にもお金を回せると考える。しかしながら、旧東鳥取小学校も統合したが施設が残っている状態で、今後の

利活用も考えていかなければならないという課題もある。今ここで、次のステップでどうこうしていくということは、非常に難しいところがあると思う。(会長)

確認したいところもあるが、先に他の委員にも意見を求める。(委員)

阪南市は、この間話題になっている消滅可能性自治体として示されている。本当に子どもの数も減少しており、出生数も年間200人を切ってきている状況である。そのため、市としては阪南市の知名度を上げて、里山、里海などの自然環境の良さや海洋教育など特徴ある施策を知ってもらうことや、プロモーションの実施を行うなど、移住定住を推進している。また、市役所の近くでも大きな開発があるので、子どもの人数を増やしていけたらと考えている。(委員)

前回の整理統合時に教育総務課長として関わっていた。地域の方と議論を重ねると、小学校までの通学距離が遠くなると、地域の魅力が薄れ、若い世代が地域に引越してこなくなるなど、学校統合は地域の未来に大きく影響するという意見が多くあった。しかし、クラス替えができる学校にしたいという方針で整理統合をした。その背景に、複数の学校関係者への取材で、1学級であれば、学級活動の中で一度ひきこもってしまう児童は学校に戻るチャンスがほぼない。クラス替えをすることで再び学校に通いだす生徒が増える聞いた。

現在もクラス替えができる学校にしたいという思いがある一方、通学路の安全確保などの面で課題も多く、個人的に実現のタイミングとしては2つあると考えている。1つは校舎建替のタイミング。今までは既存校舎を活用して整理統合を行ってきたが、統合する対象校区をイメージしたうえで真ん中に新築する。本市の場合、直近で新築した学校は25億円だったが、今、近隣市の事例で80億円と聞いている。財源や建設場所の課題があるが、通学路の安全確保手法の一つとして、全児童生徒が通いやすい新校区の真ん中に新しい学校を建設する。もう1つのタイミングはバス通学の目途がつくとき。現在、労働人口減少や働き方改革の進展で、バスがあっても運転手が確保できないという問題がある。将来的に自動運転の時代が来る。自動運転の適性は決まったルートを走ることと聞いており、実用化はこれからだが、将来実現すると思われる自動運転の時代が来たタイミングで、クラス替えができる学校づくりが進むと考えている。

(会長)

改めて、適正規模というとクラス替えができる学校、担任の先生プラスαの余裕ある学校体制となることをイメージできると思う。これは学校としての理想だと考える。しかし、統合をすると遠距離の子どもたちを60分以上歩かせるのかという問題が出る。また、新たな小中学校を建設するのに80億円程度の費用が発生したことも聞いている。そもそもその土地があるのかということも課題であると思う。そして、統合には建設しても通学が厳しい子どもが出てくる。そこで、例えば、5年、10年後に複式学級の可能性もないことから、現状のままで、どこに住んでも歩いて通える学校があることが、阪南市の魅力

であるというのはいかがでしょうか。その際の小規模学級の問題をどのように対応するのか、また、できるのかは次回にまた議論するとして、現状を維持することも一つである。あるいは、具体的に統合で何校を減少させるのか、通学バスを出すのは難しい状況であるが、具体的な学校名は出さずとも10年、15年先の統合案を示す。現状のままか、整理統合かなど結論は次回を含めて検討したいため、意見をもらいたい。

(委員)

2点教えてほしい。1点目は、先ほど委員から小学校4校、中学校2校がベストという話があった。その場合にスカイタウンは、保育所、幼稚園、小学校、中学校があるというキャッチフレーズで開発された地域とだったかと思うが、整理統合では、なくなる可能性があるという考えでいいのか。

もう1点は、子どもを増やしていく話があった。令和6年度阪南市学校園教育基本方針の重点11の取組項目でめざす子ども像というのがあるが、どのような子どもをめざしているのか教えてほしい。

(委員)

1点目の小学校4校、中学校2校は以前の会議で説明した地方交付税という制度で、地方交付税とは全国どこの自治体でも国民が同じ公共サービスを受けるために国が財政的補助するもので、国が基準を定めており、本市の人口規模であれば、小学校4校、中学校2校が、財政的補助があるという話であり、どこの地区を統合ということではなく、財政的に考える一つの基準の話ということで、意見を述べたものである。市全体として財政的見地で考えるとそこが基本になるということなので理解いただきたい。

(委員)

阪南市の将来にもっと明るく希望を持てる市にしたい。土地にしても空いているところがあり、プロジェクトを組み、阪南市を啓発してほしい。そうすると、住宅地ができる、或いは企業を誘致できる。企業誘致ができると、従業員の子どもの増加が見込める。そういう可能性を秘めた都市である。そう考えると、今ある学校は必要と思う。歩いて通えることは企業の宿舎を建設する時にもPRになる。今は歩いて通学できるし、安全でもある。親御さんは子どもが家に帰ってくるまで心配である。これからの若い人たちがどう思っているのかや、人口が増えることも想定して考えていきたい。

(会長)

委員からもあった、桃の木台小学校と飯の峯中学校はそのための学校である。

小中一貫の9年でみると、横の繋がりは増えないが、縦の繋がりに厚みがあると思う。

(委員)

2点目のめざす子ども像についてはどうか。

(事務局)

教育基本方針には「中学校区で共有する『めざす子ども像』の実現に向け、社会的・職業的自立に必要な力や態度を育成する」と書かれている。基本方針を基に中学校区でキャリア教育担当や生徒指導担当者などが持ち寄って、各中

学校区それぞれの子どもをみながら、自分で考えることができる子どもだったり、表現が豊かな子どもであったり、9年間の見通しの中で決めており、各中学校区で作っているところである。

(会長)

また、次回以降でも確認していただけたらと思う。何か意見や質問等はないか。

(委員)

他の委員からも発言があったが、子どもを中心に考えていけたらと思う。財政とか関係なく、整理統合についても、子どもに不利益があっては絶対にならない。何か子どもが犠牲にならないように、子どもがのびのびと阪南市の特性を活かしてまた戻ってきたい、ここに住みたいというところをめざしてほしい。

(会長)

豊かな自然環境があることや、のびのびと学校生活が行えるところも阪南市の魅力であるとする。さて、委員から校区の真ん中に新たな学校を建設するといった話が出たが、実際にはそのような土地は考えられるものなのか。

(委員)

市が保有する公有地への建設が基本になる。適当な公有地がなければ、購入が視野に入り、実現には財源確保が肝になる。また先ほど校区廃止の議論があり、これは通学の安全確保面で課題が大きい。現在、地域の方々のご協力で各学校で登下校の見守り活動をしていただいているが、市内全域に校区が拡大すると、特に通学の安全確保面で、行政として実現は難しいと考える。

(会長)

何か意見や質問等はないか。

(委員)

整理統合するにしても、現場の先生が子どもたちと接する時間を確保できることが大事と思う。働き方改革も話題になっているが、そのあたりも含め、地域との協力が不可欠になってくると思うので、どういった形であってもコミュニティスクールにしていくことが必要であると思う。

(会長)

地域と共通理解し地域と連携していくことも大事と思う。そこが進んでいくとこの地域にこの学校ありといった信頼関係も築けると考える。

今後取りまとめていくにあたって、一つは今の学校を残すということ、または、統合で学校数を少なくすることなどを議論につなげていきたいと考えている。

(委員)

単学級の問題について聞きたい。単学級の弊害などの議論があったと思うが、小学校でも現状あるが、単学級の問題をクリアできる何か方策はあるのか。

(会長)

私が小規模校に勤めている時の経験として、町の住民と学校が連携し、コミュニティスクールを行った。主な取組としては、学校の縦の関係を大事にした。横は十数人しかいないため、学校行事等でいろいろな縦割り活動を取り入れ、

定期的に縦割り班の入れ替えを行った。また、近隣の学校とオンラインがそこまで整備されていなかったが、できる範囲で工夫をして行った。少人数の固定化を拓げるためにやれないことはないということを経験として話をさせてもらった。

(事務局)

現実的な話ではないが、教員一人雇用するのに年間800万円から1,000万円程度必要。免許を持つ教員が豊富にいることを前提とすると、市が独自に教員を雇用することができれば、単学級を2つに分けクラス替えをするということも可能である。ただ財源が非常にかかることと、免許を持った人材が潤沢にいないことが課題である。

(副会長)

学級数でみると国の標準規模に照らしたら、令和6年度で基準を下回る学校があることから、すぐに整理統合が議論の俎上にのぼらざるを得ない。しかし、すぐに整理統合することは、様々な面で難しいという話があった。

小規模教育の話もあったが、デメリットをカバーしながら、メリットを阪南市の教育の特徴とする話もあった。

ここで話をすることではないかもしれないが、本検討委員会の委員は子どもを中心に考えて、教育をより良くしていく思いで議論が進んでいるが、市民や議会の中には、子どもの数が減少しているのに、現状のままなのか、財政面のことを気にする方は、ゼロ回答なのかと言う人もいるかもしれない。

やはり方向性としては、子どもの数が減少するなら選択肢としては整理統合が議論となる。整理統合のタイミングとして、今なのか、10年後なのか或いはその先か、どういう状況になったらやるのかを考える必要がある。国の標準規模は全国统一で各地域関係なく基準を示すのは重要なことではあるが、阪南市でうまく回るのかを考える必要がある。何もしないという答申であれば、問題の先送り、棚上げとなるので、しばらくは今の学校を維持であるが、建替えのタイミングや複式学級になる見込みが発生した時に整理統合を考える必要があるといった答申が今の委員会の議論中では大勢と受け止めている。

(会長)

会議の時間もあるので、副会長の発言も踏まえて、次回は具体的に決めていきたいと考える。現状の維持にしても、整理統合にしても、先を見据えた答申ができるように次回、意見をいただきたい。

(委員)

委員の発言で校区の真ん中に建てるといった斬新な案があった。本市では、8年ぐらい前に総合こども館構想で幼稚園、保育所を一つに集約する話があり、メディアにも取り上げられたという経緯がある。その時は保護者の意見に耳を傾ける時間も無く強行的に進められたように感じており、うまく一緒の方向にならなかったと思う。一つに集約するという案は、いろいろなところに耳を傾け時間をかけて進めればうまくいくと思う。

(会長)

他に何か意見や質問等はないか。

(各委員)

意見なし。

(会長)

いろいろと委員から意見をいただき感謝する。時間の都合もあり、今回はここまでとし、次回また検討を進めていく。

次第４．その他

(会長)

次第４．その他で何か意見や質問等はないか。

(各委員)

意見なし

(会長)

本日の議題はすべて終了したので、閉会する。